

第5次綾部市総合計画

資料

| | |
|---------------------------|-----|
| 1 財政計画 | 176 |
| 2 根幹事業計画 | 177 |
| 3 総合計画の諮問・答申 | 180 |
| 4 綾部市振興計画審議会委員名 | 186 |
| 5 綾部市振興計画審議会に関する条例・規則 ... | 188 |
| 6 総合計画策定の主な取組経過 | 190 |

1 財政計画 (平成23年度～平成27年度)

(歳入)

| 区 分 | 歳入額 | 一般財源 |
|-------------|------------|------------|
| 市 税 | 21,518,200 | 21,518,200 |
| 地方譲与税 | 890,000 | 890,000 |
| 利子割交付金 | 85,000 | 85,000 |
| 配当割交付金 | 35,000 | 35,000 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 10,000 | 10,000 |
| 地方消費税交付金 | 1,750,000 | 1,750,000 |
| 自動車取得税交付金 | 496,000 | 496,000 |
| 地方特例金交付 | 329,000 | 329,000 |
| 地方普通交付税 | 20,400,000 | 20,400,000 |
| 地方特別交付税 | 2,750,000 | 2,750,000 |
| 交通安全対策特別交付金 | 35,000 | 35,000 |
| 分担金・負担金 | 1,417,400 | |
| 使用料・手数料 | 2,133,300 | 467,700 |
| 国庫支出金 | 4,643,600 | |
| 府支出金 | 6,529,600 | 1,870,400 |
| 財産収入 | 464,700 | 16,200 |
| 寄附金 | 3,000 | |
| 繰入金 | 1,130,100 | 308,100 |
| 繰越金 | | |
| 諸収入 | 1,256,900 | 91,100 |
| 地方債 | 4,212,000 | 4,212,000 |
| 歳入合計 | 70,088,800 | 55,263,700 |

(歳出)

(単位：千円)

| 区 分 | 歳出額 | 一般財源 |
|--------|------------|------------|
| 人件費 | 15,897,300 | 15,306,800 |
| 物件費 | 11,378,500 | 8,078,800 |
| 維持補修費 | 632,000 | 414,100 |
| 扶助費 | 13,964,400 | 6,074,000 |
| 補助費等 | 4,490,400 | 3,312,800 |
| 公債費 | 9,122,000 | 8,938,800 |
| 積立金 | 1,251,600 | 1,162,000 |
| 投資・出資金 | 328,600 | 328,600 |
| 貸付金 | 415,500 | 12,200 |
| 繰出金 | 12,594,500 | 11,621,600 |
| 歳出合計 | 70,074,800 | 55,249,700 |

| | |
|--------|--------|
| 歳入歳出差引 | 14,000 |
|--------|--------|

| | |
|----------------|-----------|
| 財政調整基金、地域振興基金等 | 2,811,800 |
|----------------|-----------|

| | |
|---------------|-----------|
| 合計(根幹事業充当可能額) | 2,825,800 |
|---------------|-----------|

※財政計画は、平成23年度から平成27年度までの5か年間の投資的事業、新規施策等(=根幹事業)を除くすべての事務事業の歳入歳出を見込んだものであり、歳入歳出差引額に財政調整基金、地域振興基金等を加えた合計額が根幹事業に充当できる一般財源です。

2 根幹事業計画 (平成23年度～平成27年度)

根幹事業計画総括表

(単位：千円)

| 事業種類 | 総事業費 | 左の財源内訳 | | | | | 備考 | |
|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------|--|
| | | 国庫支出金 | 府支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | |
| 市民活動 | 56,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 56,400 | | |
| 学校教育 | 1,649,200 | 282,100 | 0 | 801,700 | 0 | 565,400 | | |
| 社会教育・スポーツ | 94,300 | 18,900 | 35,800 | 0 | 6,000 | 33,600 | | |
| 福祉 | 311,800 | 69,000 | 234,600 | 0 | 0 | 8,200 | | |
| | 1,900 | 800 | 400 | 0 | 400 | 300 | 介護保険 | |
| 保健・医療 | 231,900 | 700 | 0 | 225,400 | 0 | 5,800 | | |
| | 925,300 | 0 | 0 | 0 | 925,300 | 0 | 病院、市立診療所 | |
| 産業振興 | 1,401,700 | 0 | 315,200 | 887,500 | 66,200 | 132,800 | | |
| 環境保全 | 2,071,200 | 503,600 | 0 | 903,100 | 472,000 | 192,500 | | |
| 上・下水道 | 60,900 | 16,200 | 16,200 | 0 | 0 | 28,500 | | |
| | 9,994,800 | 1,522,300 | 396,000 | 5,003,300 | 2,941,200 | 132,000 | 上水道、簡易水道 下水道、地域排水 | |
| 防災・消防 | 1,289,600 | 201,100 | 18,100 | 611,700 | 261,000 | 197,700 | | |
| 居住環境 | 436,300 | 120,100 | 15,100 | 78,200 | 21,600 | 201,300 | | |
| 交通ネットワーク | 1,495,500 | 400,200 | 0 | 449,200 | 0 | 646,100 | | |
| | 266,100 | 0 | 0 | 214,400 | 51,700 | 0 | 駐車場 | |
| 計画推進等 | 17,900 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17,900 | | |
| 合計 | 一般会計 | 9,116,700 | 1,611,900 | 635,000 | 3,956,800 | 826,800 | 2,086,200 | |
| | 特別会計等 | 11,188,100 | 1,523,100 | 396,400 | 5,217,700 | 3,918,600 | 132,300 | |
| | | 20,304,800 | 3,135,000 | 1,031,400 | 9,174,500 | 4,745,400 | 2,218,500 | |

| |
|--------|
| は特別会計等 |
|--------|

(単位：千円)

| 事業種類 | 事業名 | 事業内容 | 総事業費 | 左の財源内訳 | | | | |
|-----------|-----------------|---|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | | 国庫支出金 | 府支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 市民活動 | コミュニティ育成事業 | コミュニティ事業補助金、いきいき地域づくり交付金ほか | 56,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 56,400 |
| | 小計(一般会計) | | 56,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 56,400 |
| 学校教育 | 小学校整備事業 | 大規模改修、耐震補強、上林小学校改築、吉美小学校プール整備、水洗化、スクールバス更新 | 787,600 | 122,000 | 0 | 384,400 | 0 | 281,200 |
| | 中学校整備事業 | 大規模改修、耐震補強、東綾中学校改築、上林中学校改築、水洗化 | 861,600 | 160,100 | 0 | 417,300 | 0 | 284,200 |
| | 小計(一般会計) | | 1,649,200 | 282,100 | 0 | 801,700 | 0 | 565,400 |
| 社会教育・スポーツ | 社会教育推進事業 | 公民館水洗化、市民センター設備改修、国民文化祭開催、民話集作成ほか | 50,000 | 0 | 35,800 | 0 | 6,000 | 8,200 |
| | 体育施設整備事業 | 総合運動公園体育館設備改修、高倉公園テニスコート改修、あやべ球場トイレ整備 | 44,300 | 18,900 | 0 | 0 | 0 | 25,400 |
| | 小計(一般会計) | | 94,300 | 18,900 | 35,800 | 0 | 6,000 | 33,600 |
| 福祉 | 老人福祉推進事業 | 公的介護施設等整備補助金 | 303,100 | 69,000 | 234,100 | 0 | 0 | 0 |
| | 老人福祉推進事業(特別会計) | ものわずれ相談窓口開設 | 1,900 | 800 | 400 | 0 | 400 | 300 |
| | 児童福祉推進事業 | 児童館トイレ改修 | 3,900 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,900 |
| | 地域福祉推進事業 | 福祉ホール水洗化ほか | 4,800 | 0 | 500 | 0 | 0 | 4,300 |
| | 小計(一般会計) | | 311,800 | 69,000 | 234,600 | 0 | 0 | 8,200 |
| | 小計(特別会計) | | 1,900 | 800 | 400 | 0 | 400 | 300 |
| 保健・医療 | 保健活動推進事業 | 健康増進・食育推進計画策定、乳児家庭訪問、あやべ健康プラザ用地買戻し | 231,900 | 700 | 0 | 225,400 | 0 | 5,800 |
| | 市立病院整備事業(企業会計) | 医療機器購入・更新、医療情報システム更新、看護師寮改修 | 917,500 | 0 | 0 | 0 | 917,500 | 0 |
| | 市立診療所整備事業(特別会計) | 歯科診療台等更新 | 7,800 | 0 | 0 | 0 | 7,800 | 0 |
| | 小計(一般会計) | | 231,900 | 700 | 0 | 225,400 | 0 | 5,800 |
| | 小計(特別会計等) | | 925,300 | 0 | 0 | 0 | 925,300 | 0 |
| 産業振興 | 農業振興対策事業 | パイプハウス整備補助金、農林業施設改修、有害鳥獣防除施設設置補助金、茶業振興対策補助金、以久田野農村公園用地買戻しほか | 299,600 | 0 | 137,500 | 109,900 | 21,500 | 30,700 |
| | 林業振興対策事業 | 森林適正整備推進、公有林整備、松くい虫防除、間伐材運搬対策ほか | 65,800 | 0 | 43,500 | 0 | 0 | 22,300 |
| | 農業基盤整備事業 | ため池整備(団体営、府営、小規模) | 223,400 | 0 | 121,300 | 24,000 | 44,700 | 33,400 |
| | 商工業振興対策事業 | 商店街施設設置補助金、I・Tビル設備改修、交流プラザ設備整備、綾部工業用地買戻し、黒谷和紙事業用地買戻しほか | 799,400 | 0 | 12,900 | 753,600 | 0 | 32,900 |
| | 観光施設整備事業等 | あやべ温泉設備改修、観光振興対策 | 13,500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13,500 |
| | 小計(一般会計) | | 1,401,700 | 0 | 315,200 | 887,500 | 66,200 | 132,800 |
| 環境保全 | ごみ処理施設整備事業 | 新最終処分場整備、クリーンセンター設備改修、重機更新、清掃運搬車両更新ほか | 1,796,800 | 503,600 | 0 | 903,100 | 198,000 | 192,100 |
| | し尿処理施設整備事業 | 衛生公苑設備改修 | 250,000 | 0 | 0 | 0 | 250,000 | 0 |
| | 環境保全推進事業 | 太陽光発電システム設置補助金ほか | 24,400 | 0 | 0 | 0 | 24,000 | 400 |
| | 小計(一般会計) | | 2,071,200 | 503,600 | 0 | 903,100 | 472,000 | 192,500 |

(単位：千円)

| 事業種類 | 事業名 | 事業内容 | 総事業費 | 左の財源内訳 | | | | |
|-----------------|--------------------|---|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | 国庫支出金 | 府支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 上・下水道 | 上水道施設整備事業(企業会計) | 新第一浄水場整備、水量水質安定的対策、公共下水道関連配水管敷設、第二浄水場耐震補強 | 2,740,100 | 0 | 0 | 900,000 | 1,840,100 | 0 |
| | 簡易水道施設整備事業(特別会計) | 簡易水道整備(上林・東八田・山家西ほか) | 1,935,700 | 599,500 | 0 | 1,023,100 | 243,100 | 70,000 |
| | 合併処理浄化槽設置事業 | 合併処理浄化槽設置補助金 | 48,500 | 16,200 | 16,200 | 0 | 0 | 16,100 |
| | 公共下水道整備事業(特別会計) | 公共下水道整備(綾部処理区)、下水道設備長寿命化対策、浄化センター設備改修 | 3,750,200 | 751,500 | 0 | 2,354,900 | 614,100 | 29,700 |
| | 農業集落排水整備事業(特別会計) | 農業集落排水整備(物部・東八田)、処理場設備改修ほか | 1,091,800 | 19,000 | 396,000 | 560,800 | 83,900 | 32,100 |
| | 特定地域生活排水処理事業(特別会計) | 特定地域生活排水処理 | 477,000 | 152,300 | 0 | 164,500 | 160,000 | 200 |
| | 都市下水道整備事業 | 都市下水道改修 | 12,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,400 |
| | 小計(一般会計) | | 60,900 | 16,200 | 16,200 | 0 | 0 | 28,500 |
| | 小計(特別会計等) | | 9,994,800 | 1,522,300 | 396,000 | 5,003,300 | 2,941,200 | 132,000 |
| | 防災・消防 | 治山・治水対策事業 | 急傾斜地崩壊対策 | 27,500 | 0 | 0 | 27,500 | 0 |
| 防災対策事業 | | 本庁舎・地震避難施設耐震補強、ハザードマップ改訂、孤立集落支援対策 | 502,900 | 141,900 | 0 | 302,100 | 0 | 58,900 |
| 常備消防施設・設備整備事業 | | 消防車両整備、消防無線整備、通信機器整備、消防庁舎耐震補強 | 496,300 | 59,200 | 0 | 68,500 | 261,000 | 107,600 |
| 非常備消防施設・設備整備等事業 | | 消防車両整備、防火水槽整備、ポンプ格納庫整備 | 262,900 | 0 | 18,100 | 213,600 | 0 | 31,200 |
| 小計(一般会計) | | 1,289,600 | 201,100 | 18,100 | 611,700 | 261,000 | 197,700 | |
| 居住環境 | 住宅等整備事業 | 市営住宅水洗化、宅地造成用地買戻し | 140,100 | 0 | 0 | 42,200 | 0 | 97,900 |
| | 公園等整備事業 | 紫水ヶ丘公園整備、斎場設備改修 | 147,000 | 44,300 | 0 | 36,000 | 0 | 66,700 |
| | 通信施設整備事業 | 携帯電話用鉄塔施設整備 | 113,600 | 75,800 | 15,100 | 0 | 12,600 | 10,100 |
| | 定住促進事業 | Uターン定住支援住宅整備、住宅取得資金融資あっせんほか | 35,600 | 0 | 0 | 0 | 9,000 | 26,600 |
| | 小計(一般会計) | | 436,300 | 120,100 | 15,100 | 78,200 | 21,600 | 201,300 |
| 交通ネットワーク | 道路整備等事業 | 宮代豊里線・高槻陸橋線・青野豊里線・その他市道整備、橋りょう長寿命化計画策定、綾部駅周辺用地買戻しほか | 1,450,400 | 394,700 | 0 | 449,200 | 0 | 606,500 |
| | 交通安全対策事業 | 交通安全施設整備、除雪車両更新 | 45,100 | 5,500 | 0 | 0 | 0 | 39,600 |
| | 駐車場整備事業(特別会計) | 綾部駅北駐車場設備改修、天神町駐車場整備、綾部駅南駐車場用地買戻し | 266,100 | 0 | 0 | 214,400 | 51,700 | 0 |
| | 小計(一般会計) | | 1,495,500 | 400,200 | 0 | 449,200 | 0 | 646,100 |
| | 小計(特別会計) | | 266,100 | 0 | 0 | 214,400 | 51,700 | 0 |
| 計画推進等 | 計画策定等 | 市勢要覧作製、総合計画後期基本計画策定、都市計画マスタープラン策定ほか | 17,900 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17,900 |
| | 小計(一般会計) | | 17,900 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17,900 |
| 合計 | 一般会計 | | 9,116,700 | 1,611,900 | 635,000 | 3,956,800 | 826,800 | 2,086,200 |
| | 特別会計等 | | 11,188,100 | 1,523,100 | 396,400 | 5,217,700 | 3,918,600 | 132,300 |
| | | | 20,304,800 | 3,135,000 | 1,031,400 | 9,174,500 | 4,745,400 | 2,218,500 |

は特別会計等

3 総合計画の諮問・答申

諮 問

22綾企政第1126号
平成22年 9月13日

綾部市振興計画審議会
会長 松本哲郎 様

綾部市長 山崎善也

第5次綾部市総合計画の策定について（諮問）

綾部市振興計画に関する規則第10条の規定に基づき、第5次綾部市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。



綾部市振興計画審議会へ総合計画原案を諮問

答 申

平成23年1月13日

綾部市長 山崎善也 様

綾部市振興計画審議会
会長 松本哲郎

第5次綾部市総合計画について（答申）

平成22年9月13日付け22綾企政第1126号で諮問のあった第5次綾部市総合計画について、当審議会として慎重かつ活発に審議を重ねた結果、下記のとおり取りまとめましたので、ここに答申します。

記

1. 答申に当たって

平成22年9月13日、私たち45名は、市長から綾部市振興計画審議会委員に委嘱されました。

以来、全体審議会を2回、会長・部会長会議を5回と3つの部会において9回、延べ16回の会議を開催し、綾部市を取り巻く現状と今後の課題を踏まえ、これからのまちづくりにおけるビジョンや目指すべき方向性などについて、市民目線による議論を重ねてきました。

とりわけ、基本構想については、本市の持つ特性と資産を最大限にいかし、地域の活性化と持続的な発展につなげていくことを期待して熱論を交わしました。

また、まちづくりの目標となる基本構想から具体施策を定める基本計画に至るまでの幅広い議論の過程にあっては、様々な意見や要望、視点・立場の異なる考え方もありましたが、市民生活や教育、福祉、産業振興、まちの魅力づくりなど広く目を配ることに配慮し、答申内容の取りまとめを行いました。

本市では、前計画の目指した「市民都市」の姿のとおり、市民と行政が役割と責任を分担しながら、様々な分野で活発な市民活動が展開され、「参加・協働」のまちづくりが着実に進んでいます。こうした市民の輪が広がり、本計画において描かれているまちの将来都市像が市民と市民、市民と市民活動団体、市民と行政など多様な主体間のパートナーシップによって実現されるよう心から期待します。

2. 基本構想について

- 平均寿命が伸びる一方で、出生率の低下などにより少子高齢化が急速に進んでいる。また、周辺農村部を中心に過疎化が進行し、人口減少が更に加速することが予測され、まちの活力に大きな影響を及ぼすことが懸念される。
こうした人口減少に歯止めをかけ地域に元気と活力を生み出すためには、ひと・もの・かねが市外から入ってくる仕組みづくりが重要であり、農村都市交流や農村定住、企業誘致などの取組を強化するとともに、空き家の紹介や移住者と地域との関わりなど市民と行政が協働した取組を一層推進されたい。
- これまでからあらゆる分野において各種団体・NPO法人等の活動が活発に行われ、多くの市民が積極的にボランティア活動に参加するなど地域住民が支えあう「福祉風土」が培われてきた。
この綾部らしさ、綾部のよさである「福祉風土」を守り、安心感、幸福感を得るためには、市民自らがまちを作っていくかなければならないという気概を醸成するよう努められたい。
- 大人が子どもたちを大切に思い、明るくのびのびと育つ環境・土壌を作っていくということが大事であり、子どもたちが綾部で育ってよかったと感じられ、綾部に愛着が持てる施策の推進を図るとともに、次代を担う人材として若い世代だけでなく、すべての世代が活躍できる環境を整備されたい。
- 本市が京阪神地域と日本海地域を結ぶ交通の要衝地であるということは、10年間の計画の中でも大変重要な位置付けになる。他の地域に向かって開かれた交通都市的な要素があり、産業や観光、交流など様々な施策に結びついていくということを考えると、綾部市の特性として掲げられている「豊かな里山・田園」、「平和と歴史・文化に彩られた市街地」、「ものづくりのまち」に「交流」という項目を加えることを検討されたい。
- 「将来都市像」については、綾部市が今後10年間に目指すまちの姿を表す重要な事項である。
「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」は、綾部市市民憲章に謳われている「自然と人間が真に調和する新しい田園都市の実現を目指して」ということにも通じる、また、言葉として緩やかで柔らかい印象が綾部らしさを打ち出していくためにはこれからも大事な視点であるなど、今回の将来都市像に期待するという意見があった。
また一方、ソフトパワーやアイデアによる競争力が必要であるという点で「文化創造」や「価値創造」、産業の躍動感につなげるという点で「ふれあいの新しい」という表現を付け加えられたいという意見もあった。
こうした複数の意見があることも踏まえて検討いただき、最終的に決定されたい。
- 「基本的な枠組み」の人口については、今後更に人口減少が進むことが確実で、加えて厳しい財政状況が予測される中では、夢を追うだけでなく、現実を冷静に見て最悪の状況を想定することも重要であり、人口の推計値を勘案した上で、経営的な視点を持って効率的・効果的な行政運営に努められたい。

- 重点課題の「雇用確保に向けた産業振興」という表現は、産業の捉え方が弱い印象があるので、雇用確保のために産業振興をするのではなく、産業振興によって雇用を創出するという意味の表現を検討されたい。
- 古民家、町屋の保存と空き家の活用は区別する必要があるが、農村にある古民家は特徴ある貴重な歴史的建物で、景観保全や観光資源としての活用も検討されたい。
- 農村都市交流について、受け皿となる農村集落が弱体化していることへの対策や農村を大切にすることを念頭に取組まれたい。

3. 基本計画について

(1) 市民が輝き共に築くまちづくり

- 人権研修について、各公民館や綾部市公民館連絡協議会、自治会で実施されている事業もあるので、目標とする指標の項目を見直されたい。
- コミュニティを支えていくためには、市民の自治会への加入や自治会の自治会連合会への加入が必要であることを課題に記述するとともに、自治会への加入について積極的なPRに努める中で、「自治会加入率」の目標値を上げる方向で見直されたい。
- 「ボランティア総合センター登録団体数」、「会員数」の目標値を上げる方向で見直されたい。
- 男女共同参画社会の実現に向け、あいフェスティバルやあいアカデミーなどの取組に男性の積極的な参加を推進されたい。
- 合気道を広く市民に理解されるような取組を推進するとともに、中学校における体育の授業にも積極的に取り入れられたい。

(2) 心豊かな人と文化を育むまちづくり

- 少子化が進む中、子どもを産み育てやすい環境づくりに一層努められたい。
- 幼児教育の充実に向け、幼稚園の集約化や3年保育の実施なども検討されたい。
- これまで地域と園・学校が連携してネグレクト（育児放棄）や虐待などの事象に対処してきたことを踏まえて、園や学校の統合に当たっても、地域との連携を十分図られたい。
- 「幼児教育の充実」の「子育て環境の充実」の中に、「世代間交流」の記述を検討されたい。
- 農村地域の子どもが減少する中、大規模校から小規模校へ転入できる環境整備など校区の弾力化に努められたい。
- 綾部市が世界連邦都市宣言第1号都市であることから、ふるさと教育の一環として「世界平和」についての学習を積極的に取り入れられたい。
- 特色ある教育として、漢字検定や英語検定を取り入れるなど具体的な目標を持った学習指導を工夫されたい。

- 特色ある英語教育を推進するため、英語圏の外国との姉妹都市提携についても検討されたい。
- 見守り隊や地域支援事業における協力者に地域の高齢者が多いことから、PTCA（学校の組織であるPTAにC（コミュニティ）を加えたもの）の組織化などを検討されたい。
- 綾部の特長をいかし、山村留学のような都市部から子どもたちを受け入れられる取組などについて検討されたい。
- 外国人の子どもに対する教育環境の充実や親も含めた支援について検討されたい。
- 世界や全国に羽ばたける選手の養成や支援を行い、綾部ブランドのスポーツを育成されたい。
- 青少年の健全育成を図る中で、次代を担う若者が子どもたちを指導する活動は大変大事なことであるため、こうした若者たちが社会参加できる機会を増やす取組を推進されたい。
- スポーツ観光の推進という動きもある中、老朽化に対応した体育施設の整備、充実を図られたい。

(3) 支えあい安心して暮らせるまちづくり

- 「高齢者福祉の推進」において、超高齢社会では認知症への対応が重要な課題となるため、認知症に重点を置いた表現を検討されたい。
- 地域包括支援センターの役割について、国・府の流れに沿い、ネットワークづくり等に重点を置いて取り組まれたい。
- 介護サービス施設には、介護老人福祉施設のほか介護老人保健施設や介護療養型医療施設もあるため、施設区分の整理を検討されたい。
- 認知症の人の家族の支援や介護者教室などの介護者支援について更に検討されたい。
- 認知症の人を地域で支える取組を更に推進するため、「認知症サポーター養成講座受講者数」の目標値を上げる方向で見直されたい。
- 発達障害に対する理解を深めるため、「障害者福祉の推進」の中に「発達障害」の記述を検討されたい。
- 地域福祉活動の組織化を進めていくことが重要であるため、「地域福祉活動補助金交付件数」の目標値を上げる方向で見直されたい。
- ホスピスケアの取組など豊かな自然環境を活用した施策を検討されたい。

(4) 豊かさにとぎわいを生み出すまちづくり

- 有害鳥獣対策は農林業の根幹に関わる緊急の課題であり、計画に示された施策に加え、更に効果的な取組を検討されたい。
- 有機農業に取り組む農業者に対する施策を更に検討されたい。
- 耕作放棄地の解消に向けた農地の管理・活用や農業生産基盤の整備に関する施策を更に検討されたい。
- 市内の食料自給率を拡大するため、地産地消の取組を更に検討されたい。
- 農業の活性化を図るため6次産業化の記述を検討されたい。

- 自然災害による被害が全国で発生しているため、「林業の振興」の中に、治山治水対策の推進についての記述を検討されたい。
- 多面的機能を有する森林の整備が、地球温暖化防止の役割も担っていることを記述されたい。
- 地域振興協議会が行う取組の支援について、奥上林、中上林以外の地域への拡大も検討されたい。
- 古民家、町屋の店舗を更に増やしていくことにより、綾部のPRや集客につながる効果が期待されることから、戦略的な目標値として検討されたい。
- 工業団地立地企業等と各分野の既存企業との更なる交流促進に努められたい。
- 交流人口を増やしていく取組として、舞鶴若狭自動車道に隣接するふれあい牧場の道の駅・観光農園としての活用や以久田野周辺の一体的な有効活用も検討されたい。
- 観光客に十分な対応ができるよう、観光協会と市内観光地との連携が図られる取組を進められたい。
- 大学を出て綾部に帰って来られるよう就労の場の確保に向けて、求職、求人の両面から充実した施策を更に検討されたい。

(5) 自然豊かで安全に暮らせるまちづくり

- 上林川を美しくする会による上林川での取組を参考にして、由良川的环境保全に関する取組も検討されたい。
- ごみの野焼き（野外焼却）禁止の啓発に一層努められたい。
- 地区の自主防災本部と行政の連携を強化し、自主防災組織の組織化の更なる推進や支援の充実が努められたい。
- 障害者や弱い立場にある人に対する災害時の対応について、更に有効な取組を検討されたい。
- 子どもの通学の安全について、距離の基準だけでなく通学路の環境や防犯も含めて考慮し、将来的にはスクールバスの運行も検討されたい。

(6) 快適で誰もが住みよいまちづくり

- 大地震時の避難対策として避難所の看板等の整備について検討されたい。
- 中心市街地の既存住宅の耐震診断、補強等の促進が一層図られるよう有効な方策について検討されたい。
- 市営住宅の適切な維持管理について、滞納整理や入居審査も含めた民営化を検討されたい。
- 都市計画道路や幹線道路の長期未着手により、住居や店舗などの私的財産の有効利用に支障があるため、計画の見直しを検討されたい。

4. 計画推進のために

- 自治会などからの要望の実現に更に努められたい。
- 市の決算報告について、市民に分かりやすい表現を更に工夫されたい。

4 綾部市振興計画審議会委員名簿（敬称略）

会 長 松 本 哲 郎
 職務代理 川 端 勇 夫
 職務代理 前 田 禮 子

【第1部会（人権・市民活動・平和、教育・文化、行財政運営等）】

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|---------|-----------|----------------------|
| 部 会 長 | 田 所 卓 | 綾部市文化協会会長 |
| 副 部 会 長 | 澤 田 正 一 | 綾部市公民館連絡協議会会長 |
| 部 会 員 | 大 槻 茂 夫 | 綾部市学校教育研究会会長 |
| 部 会 員 | 鹿子木 旦 夫 | 綾部世界連邦運動協会会長 |
| 部 会 員 | 川 端 卓 治 | 部落解放同盟綾部地区協議会議長 |
| 部 会 員 | 四 方 久 雄 | 一般公募 |
| 部 会 員 | 諏 訪 喜 榮 子 | 綾部市男女共同参画審議会会長 |
| 部 会 員 | 大 道 俊 樹 | 一般公募 |
| 部 会 員 | 鉄 川 絹 枝 | 綾部国際交流協会代表 |
| 部 会 員 | 平 野 正 明 | 綾部市市民憲章推進協議会会長 |
| 部 会 員 | 藤 大 慶 | あやべ若者サポートステーションセンター長 |
| 部 会 員 | 細 井 寛 二 | 綾部市PTA連絡協議会会長 |
| 職 務 代 理 | 前 田 禮 子 | 京都府女性の船綾部支部支部長 |
| 部 会 員 | 村 上 治 男 | あやべボランティア総合センター運営委員長 |
| 部 会 員 | 由 良 大 司 | 財団法人綾部市体育協会会長 |

【第2部会（福祉・保健、環境・防災・安全）】

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|---------|-----------|--------------------|
| 部 会 長 | 高 澤 弘 明 | 綾部市環境市民会議会長 |
| 副 部 会 長 | 福 山 保 孝 | 社会福祉法人綾部市社会福祉協議会会長 |
| 部 会 員 | 上 田 裕 文 | 社団法人綾部青年会議所理事長 |
| 部 会 員 | 荻 野 修 一 | 社会福祉法人松寿苑総合施設長 |
| 職 務 代 理 | 川 端 勇 夫 | 綾部市自治会連合会会長 |
| 部 会 員 | 倉 内 亮 平 | 綾部ローターアクトクラブ会長 |
| 部 会 員 | 須 藤 綾 子 | 一般公募 |
| 部 会 員 | 谷 口 久 美 子 | 一般公募 |
| 部 会 員 | 土 田 稔 | 綾部市民生児童委員協議会会長 |
| 部 会 員 | 西 村 隆 | 綾部市身体障害者協会会長 |
| 部 会 員 | 林 幹 男 | 綾部市老人クラブ連合会会長 |
| 部 会 員 | 村 上 直 美 | 一般公募 |
| 部 会 員 | 山 下 正 道 | 綾部医師会会長 |
| 部 会 員 | 山 田 治 栄 | 綾部市食生活改善推進員協議会会長 |

【第3部会（産業・経済、都市基盤）】

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|---------|-----------|----------------------|
| 部 会 長 | 西 村 之 宏 | 綾部市観光協会会長 |
| 副 部 会 長 | 田 中 康 行 | 有識者 |
| 部 会 員 | 大 島 三 千 代 | 綾部市生活改善グループ連絡協議会会長 |
| 部 会 員 | 大 槻 浩 平 | 綾部鉄工工業協同組合理事長 |
| 部 会 員 | 大 槻 正 人 | 一般公募 |
| 部 会 員 | 酒 井 聖 義 | 水源の里連絡協議会会長 |
| 部 会 員 | 塩 見 直 紀 | 有識者 |
| 部 会 員 | 四 方 悦 郎 | 綾部市森林組合代表理事組合長 |
| 部 会 員 | 四 方 勝 彦 | 綾部商工会議所青年部副会長 |
| 部 会 員 | 仲 道 俊 博 | 京都丹の国農業協同組合代表理事組合長 |
| 部 会 員 | 西 田 碩 志 | 一般公募 |
| 部 会 員 | 西 山 和 人 | 有識者 |
| 会 長 | 松 本 哲 郎 | 社団法人綾部市シルバー人材センター理事長 |
| 部 会 員 | 山 本 博 美 | 一般公募 |
| 部 会 員 | 由 良 龍 文 | 綾部商工会議所会頭 |
| 部 会 員 | 油 利 功 | 社団法人綾部工業団地振興センター専務理事 |

5 綾部市振興計画審議会に関する条例・規則

綾部市附属機関設置条例（抜粋）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、法律もしくはこれに基づく政令または別に条例で定めるものを除くほか、市が設置する執行機関の附属機関は、別表のとおりとする。

第2条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、附属機関の属する執行機関が別に定める。

別表

| 所属機関の属する執行機関 | 附属機関 | 担任する事務 |
|--------------|------------|----------------------------------|
| 市長 | 綾部市振興計画審議会 | 綾部市振興計画の策定に関して、市長の諮問に応じ意見を答申する事務 |

綾部市振興計画に関する規則（抜粋）

第3章 振興計画の策定

（計画策定の原則）

第7条 振興計画は、本市発展のための施策を推進することにより、計画的かつ効率的な行政を確立し、行政各部門相互間の有機的関連を保ちつつ、総合的成果をあげるよう策定するものとする。

（基本計画の策定）

第8条 基本計画は、おおむね5箇年を1期として策定するものとする。

2 基本計画は、各課等の実施計画その他事務執行の基本となるものとし、特に著しい社会経済情勢の変化、又は特別の理由がない限り変更することができない。

第4章 審議及び諮問

（諮問）

第10条 市長は、第8条第1項の規定により基本計画を策定するとき、その他振興計画に関する重要な事項の決定をしようとするときは、庁議を経て、綾部市振興計画審議会に諮問するものとする。

第5章 綾部市振興計画審議会

（運営）

第12条 綾部市附属機関設置条例（昭和46年綾部市条例第3号）第2条の規定に基づき、綾部市振興計画審議会（以下「審議会」という。）の運営及び組織等に関しては、本章に定めるところによる。

（組織）

第13条 審議会は、委員50人以内をもつて組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 関係行政委員会の委員
- (4) 知識経験を有する者
- (5) 市職員

（任期）

第14条 委員の任期は、当該諮問に係る審議に要する期間とする。

2 その職につき任命される委員の任期は、その職の在任期間とする。

（会長）

第15条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第16条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第17条 審議会の庶務は、企画担当課において行う。

（その他）

第18条 本章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、そのつど会長が定める。

6 総合計画策定の主な取組経過

| | | |
|-------|---------|---|
| 平成21年 | 7月 15日 | 市民アンケート調査（～31日） |
| 平成22年 | 1月 15日 | 市民の意見・提案募集（～2月19日） |
| | 3月 12日 | 理事者協議～新総合計画策定要領等について |
| | 5月 16日 | 綾部市振興計画審議会委員の一般公募（～6月11日） |
| | 5月 21日 | 理事者協議～新総合計画策定要領等について |
| | 5月 24日 | 地域づくり健康診断（～26日） |
| | 6月 4日 | 企画委員会（第1回）～新総合計画の基本方針について |
| | 6月 8日 | 市民アンケート結果の公表 |
| | 6月 14日 | 地域づくり健康診断（～15日） |
| | 7月 26日 | 企画委員会部門別会議（教育部・消防本部・上下水道部） |
| | 7月 27日 | 庁議～地域づくり健康診断の結果報告について |
| | 7月 28日 | 企画委員会部門別会議（産業振興部） |
| | 7月 29日 | 企画委員会部門別会議（建設部・市民環境部） |
| | 7月 30日 | 企画委員会部門別会議（総務部・会計課） |
| | 8月 2日 | 企画委員会部門別会議（福祉保健部） |
| | 8月 4日 | 企画委員会部門別会議（教育部） |
| | 8月 5日 | 企画委員会部門別会議（企画部） |
| | 8月 20日 | 理事者協議～振興計画審議会諮問内容等について |
| | 8月 30日 | 企画委員会（第2回）～基本構想・基本計画の最終庁内案の取りまとめについて |
| | 9月 13日 | 綾部市振興計画審議会（第1回）～委員委嘱、会長選出、諮問、綾部市地域づくり健康診断報告等 会長・部会長会議（第1回）～審議日程等について |
| | 9月 14日 | 綾部市議会報告～基本構想・基本計画案の概要説明 |
| | 9月 24日 | パブリック・コメント募集（～11月10日） |
| | 9月 27日 | 振興計画審議会第3部会（第1回）～基本構想・基本計画について審議 |
| | 10月 4日 | 振興計画審議会第1部会（第1回）～基本構想・基本計画について審議 |
| | 10月 7日 | 振興計画審議会第2部会（第1回）～基本構想・基本計画について審議 |
| | 10月 26日 | 振興計画審議会第3部会（第2回）～基本構想・基本計画について審議 |
| | 10月 29日 | 振興計画審議会第1部会（第2回）～基本構想・基本計画について審議 |
| | 11月 1日 | 振興計画審議会第2部会（第2回）～基本構想・基本計画について審議 |
| | 11月 2日 | 綾部市議会総合計画等審査特別委員会において協議 |
| | 11月 17日 | 会長・部会長会議（第2回）～第1部会の取りまとめについて |
| | 11月 18日 | 綾部市議会総合計画等審査特別委員会において協議 |
| | 11月 22日 | 会長・部会長会議（第3回）～第3部会の取りまとめについて 会長・部会長会議（第4回）～第2部会の取りまとめについて |

| | | |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 平成22年 | 11月 24日 | 振興計画審議会第1部会（第3回）～部会の取りまとめについて |
| | 11月 29日 | 振興計画審議会第3部会（第3回）～部会の取りまとめについて |
| | 11月 30日 | 振興計画審議会第2部会（第3回）～部会の取りまとめについて |
| | 12月 15日 | 会長・部会長会議（第5回）～答申内容の取りまとめについて |
| | 12月 21日 | 綾部市議会総合計画等審査特別委員会において協議 |
| 平成23年 | 1月 7日 | 綾部市振興計画審議会（第2回）～部会審議報告、答申案について審議 |
| | 1月 13日 | 綾部市振興計画審議会の答申 |
| | 2月 1日 | 理事者協議～基本構想・基本計画の最終案について決定 |
| | 2月 14日 | パブリック・コメント募集結果の公表 |
| | 2月 28日 | 綾部市議会3月定例会に第5次綾部市総合計画基本構想・基本計画を提案 |
| | 3月 18日 | 綾部市議会総合計画等審査特別委員会において審議 |
| | 3月 24日 | 綾部市議会において第5次綾部市総合計画基本構想・基本計画を議決 |

綾部市歌

- | | |
|--|---|
| 1 緑濃 <small>やまなみ</small> き山脈遠く 静かな <small>ふんきょう</small> る文教のさと 清らけき由良の流れの ささめきは世界とかよう 平和えの切なる願 <small>いだめ</small> い 運命負う人の命に 法 <small>のり</small> の燈 <small>ひ</small> の輝きそひて つつましき祈 <small>ゆた</small> り豊 <small>くおん</small> けし ああ ふるさと われらのまち 綾部 | 2 こだま呼 <small>やまかい</small> ぶ山峡青く 往 <small>い</small> にし代 <small>よ</small> の生業 <small>なりわい</small> の糸 今もなお営みつぎて 秋深む紫水ヶ丘に 夢ひらく菊のいろどり まどかなる香 <small>しんせい</small> いただよい 新生の姿明 <small>くおん</small> るく 生いゆかん久遠の命 ああ ふるさと われらのまち 綾部 |
|--|---|

ふるさとはあやべ

- | | |
|--|--|
| 1 由良川の鮎 <small>いかるが</small> が キラリと光る 季節 彩る松や梅 数えればいいとこきりがなく 長い歴史の 何鹿の里は 大きな 大きな綾部市になりました | 3 憧れ 抱いて 出て 行く友よ 夢に 破れて 迷う時 忘れないでいて ふるさを かならずイカルが迎えに行くよ 大空 大空 はばたき 夢を乗せて |
| 2 平和の山で 鐘の音 響き 人のぬくもり生きる町 みんなで築こう 幸せを 田畑絶やさない 多難の道を とこしえの とこしえの人々よ ありがとう | |